



# HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	良質米・野菜複合産地における担い手の性格と農協営農事業の展開方向
Author(s)	山内, 哲人; KOBAYASHI, Kuniyuki; 小林, 国之 他
Citation	北海道大学農経論叢, 56, 111-125
Issue Date	2000-03
Doc URL	<a href="https://hdl.handle.net/2115/11196">https://hdl.handle.net/2115/11196</a>
Type	departmental bulletin paper
File Information	56_p111-125.pdf



## 良質米・野菜複合産地における担い手の性格と 農協営農事業の展開方向

—— 上川中部・東川町を事例として ——

山内 哲人・小林 国之・芦田 敏文・宮入 隆  
新田 義修・山田 みちる・小池 晴伴・菅沼 弘生  
田中 規子・趙 相元・村井 郁生・玉井 邦佳  
徐 在完・小山 良太・朴 紅・坂下 明彦  
太田原 高昭

## The Characteristics of Farmers and Developmental Manner of Promoting High Quality Rice and Vegetables within Agricultural Co-operatives:

A Case Study of Higashikawa in Hokkaido

Tetsuto YAMAUCHI, Kuniyuki KOBAYASHI, Toshihumi ASHIDA, Takashi MIYAIRI,  
Yoshinobu NITTA, Michiru YAMADA, Harutomo KOIKE, Hiroo SUGANUMA,  
Noriko TANAKA, Sang Won CHO, Ikuo MURAI, Kuniyoshi TAMAI,  
Jea Woan SEO, Ryota KOYAMA, Hong PARK, Akihiko SAKASHITA,  
Takaaki OHTAHARA

### Summary

Recently, the business environment of agriculture communities has changed remarkably. Moreover, the role and value of the Agricultural Co-operatives has changed as well.

In this study, we will show the hierarchical development and diversities of the agricultural community in Higashikawa. Then, we will show that regional agriculture practices in general have to be given a higher priority by the Agricultural Co-operatives in the changing marketplace, especially in the area of sales.

### はじめに

近年の農業を巡る情勢変化は著しい。米流通の自由化や輸入自由化によって農産物価格の下落が進展している。さらに農業の担い手不足や高齢化や、これに対応した農家間の階層分化の進行のもと、大規模農家層の農協離れと零細農家層の滞留による生産力の減退が発生し、地域農業の衰退がもたらされている。このような脆弱化の進行は、これまで「安定的」な産地とされてきた地域の農業においても例外ではない。こうした現段階において、地域の実態に

則した地域農業システムの再編が必要となっているのであり、その一翼を担うのは言うまでもなく農協であると考えられる。

そこで、このような担い手の多様化に対応した取り組みを行っている事例として東川町を取り上げる。東川町は道内米産地区分で「特A地区」に分類される良質米産地であり、良質米・野菜複合産地として安定的に推移してきた。しかし、1999年3月に町が実施した東川町全農業者意向調査（註1）によると、兼業農家54.0%、経営主平均年齢58.7才、さらに後継者のいない農家が74.3%を占めるなど、こ

れまで「安定的」とされてきた農業基盤が崩れつつある。このような状況のなかで、高齢・兼業農家の離農を背景として、大規模稲作専業農家が現れ、他方では、稲作の複合部門としての少量多品目野菜が、高齢者や女性によって担われながら広範に存在するという経営階層の分化がみられるようになっていく。このような担い手の多様化は、それを事業基盤とする農協に対し独自の対応を迫ることになる。これに対して東川町農協では、大規模稲作専業農家を中心とする上層の米販売に関する農協離れ傾向に対し、米の買取価格の上乗せや独自販売を行っている。また、高齢・兼業農家という零細層が担い手となっている野菜生産の脆弱化に対しては、稲作を基幹とした複合産地という地域農業の枠内に組み込むことによって振興を図っている。このような多様な担い手を含めた地域農業の構築は、農協が果たすべき重要な課題であり、東川町の取り組みは1つのモデルとして評価できるのである。

そこで、本稿では、1999年11月に行った集落悉皆調査（5集落52戸）をもとに、階層分化の進展と、そこにおける担い手の多様化の実態を明らかにする。さらに、東川町農協の営農販売事業を分析し、こうした取り組みを可能とした背景を考察する。そして、担い手の多様化に応じた農協による地域農業の再組織化が必須であることから、その中心である販売事業のあり方を指し示すこととする。

## 1. 農業構造の変動と担い手の性格

ここでは、農業構造変動の一側面として、土地利用の変化を転作対応に即して分析し、個別農家のその特徴についても明らかにする。その際に全道の水田地域に大きな影響をもたらした減反緩和、及びその後の再強化の時期に注目する。さらに、農家の階層分化を確認するとともに、担い手の性格についても整理する。その上で担い手の存立条件の一つとして、作業受委託の構造とその限界について考察する。

### 1) 減反緩和・再強化期の転作対応の変化と特徴

東川町の転作率の増減傾向は全道と一致しているが、転作率の値は1970年代後半以降、全道よりおよそ10%低い水準で推移している。転作率は1976年をボトムとして1991年に至るまで、米の需給ギャップの拡がりを背景に増加してきたが、1988年以降米

の持越在庫量が減少し、1992～94年の3年間、大幅な減反緩和が行われた。東川町においても、これに早く反応し大幅な水稲回帰がもたらされた結果、転作率は1994年には22%まで低下した。しかし1995年以後再び米の持越在庫量が増加し、転作再強化が行われている。この結果東川町の転作率は35%（1998年）まで再上昇している。

東川町における転作作物作付率の推移を示した図1から、東川町の転作作物作付の特徴を指摘すると、第1に、飼料作物の作付が少ないことが挙げられる。東川町において酪農家がほとんど存在せず（註2）、飼料作物の需要が少ないことも一因であるが、これはいわゆる「捨て作り」的な飼料作物作付である。

第2に、転作作物としての野菜の作付が早くから行われてきたことを指摘できる。東川町の野菜の作付率は、1977年から上昇し、1984年に20%のピークを形成している。しかしそれ以降は、漸減する。これは、東川町農協の野菜振興の方向性が露地野菜から施設野菜へと転換されたことが大きいと考えられる。また、野菜に対する転作奨励金額の減少（註3）もその一因をなしているであろう。

第3に、豆類、てんさい、小麦の一般畑作物の作付動向に特徴がみられる。東川町では1970年代豆類に偏った転作対応であったが、1970年代後半に豆類の作付率が低下し、これに代わる形で小麦、てんさい、そして上述の野菜の作付率が上昇する。この結果1980年にはこれら4品目の作付率が接近し、この時期、転作圃場における輪作体系が模索されたことが推測される。その後、てんさいは1984年の水田利用再編対策で特定作物から外れたことを受けて作付率が急落し、小麦は全道傾向より早く1980年後半から作付率が低下し、転作緩和以降ほとんど作付がみられなくなる。ただ、この一般畑作物作付減少のなかで豆類は一定の作付を保持している。豆類の作付は、露地野菜途の関係で地力保持の視点から重視されてきたと考えられる。現在東川町の普及センターでは豆類作付による田畑輪換を推奨し農家に対して技術指導を行っており、豆類作付の保持にはその取り組みも反映されていると思われる。

第4に、これら一般畑作物の減少に代わる形で1990年代の地力増進作物、そばの作付率の伸びを指摘できる（註4）。これらは粗放的・省力的な作物であり、その作付率の伸びは東川町における高齢化・担い手不足の進行と関係があると考えられる。

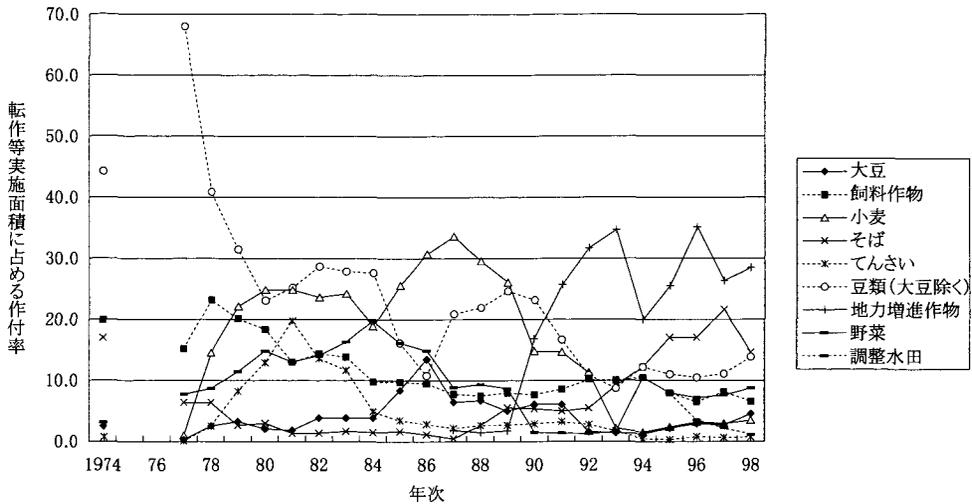


図1 東川町における転作作物作付率の推移

資料：北海道「北海道農業に関する資料」,「北海道農林統計年報市町村編」,「新生産調整推進対策実績の概要」,「水田営農活性化対策実績の概要」,「水田営農確立対策実績の概要」,「水田利用再編対策実績の概要」,「水田総合利用対策実績の概要」各年次版

註：1973年以前,75~76年については資料未入手のため空欄とした。

次に,1990年代の転作緩和,再強化の時期に限定して,個別農家の転作作物選択の特徴について,規模別にみた担い手の性格の違いを念頭におきつつ明らかにする(註5)。転作作物別の特徴を述べていくと,第1に,豆類(小豆・大豆)が,東川町の農家レベルで主要な転作作物としての位置づけを持っていることが指摘できる。転作緩和以前から豆類の作付は全階層的にみられていた。転作緩和期には水稻回帰が進み,全面的に転作作物の作付は減少するのであるが,豆類の作付は中規模以上層を中心に残り,転作再強化以後は作付が順調に復活している。これら豆類の作業は野菜作付のある中規模層を中心に,作業委託によってまかなわれている。ただ,小規模層では転作再強化後豆類作付が減少しており,後に示すようにそば・地力増進作物による粗放化対応へと流れている。

第2に,減反緩和前には小麦や一部てんさいの作付が豆類とならんで全階層的に行われる傾向にあったが,減反緩和期にこれらの作付は一度消滅し,中小規模層においてはそれ以降復活していない。これは小麦の収量減による収益性の悪化が一因とみられる(註6)。減反再強化後に小麦・てんさいの作付を復活させた農家は大規模層にわずかに存在しているが,作業委託を行わず自己所有機械で作業を行って

いる。

第3に,地力増進作物は主要転作作物である豆類に対して副次的な転作作物の位置づけと考えられ,減反緩和前も減反再強化後も全階層的に一定の作付がみられる。ただ注目したいのは,減反緩和後の小規模農家の転作対応として,そばと地力維持作物の交互作用を行う対応である。これらの小規模農家の多くは高齢農家,あるいは通年兼業農家であり,労働力不足・脆弱化による粗放化対応を余儀なくされていると考えられる。また,そば・地力増進作物の大面積の作付は一部大規模層でもみられるが,稲作を中心とする他部門との競合のための粗放化対応と考えられる。

## 2) 階層分化と担い手の性格

以上のように減反緩和への対応には,ある種の階層性が指摘できた。以下では,水稻作付け面積の規模により階層区分を行い,各層が東川町農業においてどのような位置を占めているのかを分析し,その上で東川農民の階層分化の実態を明らかにしていく。

調査農家52戸の経営概況を面積規模別に4つの経営タイプに類型化すると,10ha以上が「大規模稲作専業層」(第1層),7.5~10haが「稲作拡大複合

表1 階層別の経営概況 (1998年度)

農家番号	経営面積 (a)	経営主 年 齢	農業従 事者数	後継者	(雇用労働) 稲作 野菜 (人・日)	稲 作 収入比 (%)	野 菜 収入比 (%)	農 外 収入比 (%)	施 設 所有地 (坪)	
① 大規模稲作専業層	C 7	5,973	53	3	○	—	—	—	0	
	B 2	2,794	39	4	△	89.0	0.0	2.0	0	
	F 1	1,658	53	2	×	90.0	10.0	—	1,320	
	F 4	1,831	51	3	○	55.0	19.0	5.0	627	
	E 5	1,532	42	4	△	100.0	0.0	28.0	0	
	E 8	1,420	51	2	×	88.0	0.0	5.0	0	
	A 7	1,198	37	3	△	—	—	11.0	0	
	E 4	1,087	58	2	△	—	—	11.0	195	
	A 12	1,022	27	3	○	81.0	19.0	0.0	600	
A 8	1,018	36	4	△	81.0	13.0	3.0	320		
小 平 均	1,953	44.7	3.0	—	31.3	5.5	83.4	8.7	8.0	306.2
② 稲作拡大複合経営層	B 5	987	64	3	○	—	—	—	150	
	F 2	999	51	4	○	—	—	—	0	
	B 8	975	58	3	×	88.0	0.0	14.0	0	
	C 1	901	53	3	○	23.0	73.0	7.0	901	
	A 1	848	59	3	○	61.0	9.0	0.0	0	
	E 9	839	52	3	△	—	—	—	350	
	E 11	831	56	2	×	65.0	5.0	0.0	100	
	A 6	755	55	2	×	55.0	25.0	0.0	300	
小 平 均	892	56.0	2.9	—	3.7	12.0	58.4	22.4	4.1	225.1
③ 中規模野菜専入層	A 2	741	51	2	△	76	16	17	120	
	F 3	732	49	2	○	58	42	5	300	
	D 1	710	52	2	×	77	23	0	600	
	E 10	710	59	2	×	95	5	29	70	
	B 3	614	46	4	△	80	3	22	0	
	E 13	614	47	3	×	93	0	0	0	
	E 3	580	62	3	△	—	—	21	0	
	A 4	550	57	2	×	54	0	24	0	
	B 7	545	63	2	○	71	29	0	500	
	A 3	535	39	4	×	53	39	12	2,040	
C 5	523	62	2	△	5	38	27	30		
B 8	517	74	2	×	80	15	0	210		
小 平 均	614	55.1	2.5	—	3.0	14.0	67.4	19.1	13.2	322.5
④ 小規模・高齢兼業層	D 6	482	69	2	△	40	42	0	180	
	A 11	458	66	2	×	95	5	0	200	
	C 3	448	66	2	×	86	14	26	130	
	E 12	416	66	2	×	93	7	0	80	
	E 7	412	64	2	△	65	35	0	460	
	E 2	406	48	4	△	100	0	53	0	
	B 1	405	63	2	×	—	—	—	50	
	C 6	405	75	2	△	100	0	0	0	
	C 2	396	61	—	×	53	35	15	610	
	E 1	390	56	2	×	100	0	56	0	
	A 9	314	62	2	△	—	—	33	0	
	D 2	314	84	1	×	—	—	—	0	
	D 7	260	72	2	×	80	20	0	35	
	D 4	258	41	2	△	100	0	—	0	
	E 6	255	64	2	△	25	75	0	390	
	D 5	239	64	1	△	—	—	0	0	
	D 3	218	64	2	×	100	0	—	0	
A 10	213	47	1	×	93	0	52	0		
C 4	151	49	2	×	100	0	38	—		
B 4	118	92	1	△	—	—	83	0		
B 6	40	64	2	×	0	100	—	820		
A 5	0	59	2	×	—	0	—	0		
小 平 均	300	63.5	1.8	—	2.5	5.3	76.9	20.8	22.3	134.3
全体平均	781	56.8	2.4	—	8.3	8.4	73.0	18.4	14.6	229.1

資料：1999.11 東川町集落悉皆農家調査，集計データ 52 戸を使用した。

注 1) 後継者欄の○は「後継者あり」を，×は「後継者なし」を，△は「未定」を表す

注 2) 「—」は未調査を表す

注 3) 「稲作収入比」=「稲作収入」/「農業収入」×100

注 4) 「野菜収入比」=「野菜収入」/「農業収入」×100

注 5) 「農外収入比」=「農外収入」/「農業収入+農外収入」×100

経営層」(第2層), 5ha~7.5haが「中規模野菜導入層」(第3層), 5ha未満が「小規模・高齢兼業層」(第4層)と特徴づけられる(表1)。労働力保有状況, 作目構成とその収入比, 農地移動等から各階層の特徴点を明らかにしていくと以下のようになる。

第1層「大規模稲作専業層」では突出した大面積農家2戸(C7:59.7ha, B7:27.9ha)を除くと面積規模に関する農家分布は連続的であり, 10ha半ばまでの規模が中心である。この層は基盤整備終了後の1972年から一貫して規模拡大を続け, 合計で6.1ha増反してきた。経営主平均年齢が44才と最も若く, 農業従事者数は平均3名(経営主夫妻+1名)と労働力が充実している。また, 常雇の導入もみられ, 稲作の雇用が31.3人・日と多いことが特徴である。この層は, 稲作収入比(83.4%)の高さ, 農外収入比(8.0%)の低さからわかるように, 稲作専業としての性格を有している。第2節にみるように, 農家による米の直接販売など東川町稲作の特徴を体現している農家層である。

第2層「稲作拡大複合経営層」は平均的な経営主年齢ながら, 比較的充実した労働力に裏打ちされて規模拡大を図ってきた層である。第1層に比較するとやや小規模ながら一貫して増反を行い, 転作が再強化された95年以降も積極的に増反を行っており, 規模拡大意向が強いといえる。しかしその一方でこの層の半数の農家では野菜を導入しており, 一部には野菜収入比のウェイトが高い農家が見られる。今後この層は稲作規模の外延的拡大と, 野菜部門の拡充による集約化という二つの方向に進むと考えられる。

第3層「中規模野菜導入層」が, 野菜の主たる担い手層である。この層の基盤整備後の規模拡大面積は平均1.6haと少なく, 稲作を主体としながら兼業化, 野菜導入により所得を確保する経営展開を行ってきた。このことは野菜の雇用労働力14人・日, 野菜及び農外収入比がそれぞれ19.1%, 13.2%という高さからもうかがえる。経営主年齢は第2層と同様に平均的であるが, 後継者が確保されていない農家が多いことが, 第2層との違いとなって現れている。今後とも後継者が確保されなければ, 多くの農家が次にみる第4層へと移行する可能性が高い。

第4層は22戸, 全体の42.3%を占め, 最も大きなウェイトを有する「高齢・兼業零細層」であり, 第3層が高齢化した姿とみることができる。平均年齢

は63.5才で最も高く, 農業従事者数も平均1.8人と夫婦2人より少ない状況である。後継者が確保されている農家はなく, 雇用労働についてもその導入が最も少ないことが特徴的である。経営主が高齢化により兼業を中止し, それによる所得低下を軽量野菜の導入により補っている零細規模の高齢層が多数を占めている。そしてこれに数戸の40・50代の比較的若年の第2種兼業層が加わるという構成をなしている。この層は現在, 後にみるような作業受委託などに支えられながら, 野菜複合, 農外就業を行っている。しかし後継者がいないことから, 農家としての再生産は難しく, 今後予想される脱農化の進展により, 農地の放出や全作業委託への移行が進展すると思われる。

### 3) 農業経営の存立と作業受委託

東川町における作業受委託は1963年に全道最初に実施された基盤整備事業を契機として開始された。「第2の開拓」とまでいわれた構造変動のなか, 大区画(30a)圃場で作業するためには従来の耕耘機からトラクター体系へと移行する必要があった。そのなかでトラクター利用組合や個別で機械を導入する農家が出現し, それらが機械を所有しない農家の作業受託を行っていった。その後, 機械の個別所有の進展により受委託は徐々にその性格を変化させ, 1978年の水田利用再編対策を契機として稲作作業中心から転作物作業中心へと移り変わり現在に至っている。

調査農家を作業受委託に関して整理したものが表2である。件数の最も多い転作物の委託についてみると, 同じ転作物委託といっても経営タイプによってその役割が異なっていることがわかる。

ひとつは, 前出の第1層, 第2層のような稲作専業意向の強い農家層において見られる転作物委託である。これらの経営では転作部分を委託することで稲作以外の機械投資を抑えている。この層の稲作専業意向の強さは, E4, E5, E6農家が稲作受託を行っていることから見取れる。

次が, 東川のモード層となっている第4層を支える作業委託である。この層には比較的若年の兼業農家と, 高齢の専業農家が含まれている。兼業のウェイトが高い経営では, 転作物の委託によって機械投資と労働力を削減することで, 稲作プラス兼業経営を存続させているのである。また, A10, C1, C

表2 転作物委託農家

農家区分	農家番号	経営主年齢	専業区分	農業従事者数	後継者	水稲作付面積 1999年(a)	転作物面積	受委託作物	受委託作業		
転作物委託農家	F 1	53	専業	2	無	1,700	400	小麦	播種	収穫	乾燥調整
	E 5	42	主(12~3月)	4	未定	1,185	311	そば	収穫		
	E 4	58	専業	2	未定	872	215	そば	収穫		
	E 11	56	専業	2	無	832	189	小豆・大豆	播種		
	A 8	36	主(12~3月)	4	未定	760	253	大豆・小豆	収穫	乾燥調整	出荷
	B 5	64	主(6~9月), 長男(10~12月)	3	有	760	227	大豆・小豆	播種		
	E 9	52	通年兼業	3	未定	621	?	小豆	播種	脱穀	
	E 10	59	主(5~9月, 12~3月)	2	無	542	168	小豆	脱穀		
	B 3	46	主(6~1月)	4	未定	480	132	大豆・小豆	播種	除草剤散布	
	E 3	62	主(6~9月)	3	未定	450	130	大豆・小豆	播種	脱穀	
	A 4	57	通年兼業	2	無	429	106	小豆	播種	脱穀	
	B 7	63	専業	2	有	424	121	大豆	播種	収穫	
	B 8	74	専業	2	無	388	170	小豆・大豆	播種	脱穀	
	D 6	69	専業	2	未定	380	100	小豆	播種	脱穀	
	A 11	66	専業	2	無	354	104	小豆	耕起・砕土	脱穀	
	E 2	48	通年兼業	4	未定	313	93	大豆・小豆	播種		
	B 1	63	主(5~12月)	2	無	308	97	小豆	全作業		
	C 2	61	主(4~11月)	2	無	303	86	小豆	耕起・砕土	播種	収穫
	C 1	53	通年兼業	3	有	292	310	大豆	全作業		
	E 1	56	通年兼業	2	無	290	85	小豆	耕起・砕土		
	E 7	64	主(10~3月)	2	未定	272	140	小豆	播種	脱穀	
	A 9	62	主(5~12月)	2	未定	248	61	小豆	播種	脱穀	
	D 4	41	通年兼業	2	未定	190	60	そば	収穫	調整	
	E 6	64	専業	2	未定	161	94	小豆	播種	脱穀	
	D 5	64	主(4~10月)	1	未定	157	82	そば	全作業		
	A 10	47	通年兼業	1	無	149	60	小豆	脱穀		
	C 4	49	通年兼業	2	無	98	47	小麦	全作業		
受託農家	C 7	53	専業	3	有	4,681	1,292	稲作	耕起・代かき(7)	収穫(3)	
								大豆・小豆	耕起・砕土(1.2)		
	B 2	39	専業	4	未定	2,163	631	稲作	収穫(4)		
	E 5	42	主(12~3月)	4	未定	1,185	311	稲作	収穫(4)	乾燥調整(4)	
								大豆・小豆	播種(25)	脱穀(25)	
								そば・麦	播種(32)		
稲作委託農家	E 4	58	専業	2	未定	872	215	稲作	耕起・代かき(8.5)	収穫(9)	乾燥調整(9)
	E 9	52	通年兼業	3	未定	621	?	稲作	全作業(1.4)		
	E 10	59	主(5~9月, 12~3月)	2	無	542	168	稲	耕起・代かき	収穫	乾燥調整
								小豆	耕起		
	E 11	56	専業	2	無	832	189	水稻	除草剤散布		
	A 1	59	専業	3	有	640	185		収穫	乾燥調整	
	E 2	48	通年兼業	4	未定	313	93		収穫		
	C 2	61	主(4~11月)	2	無	303	86		耕起・代かき		
	C 1	53	通年兼業	3	有	292	310		収穫	乾燥調整	
	D 2	84	専業	1	無	230	72		耕起・代かき	収穫	
D 3	64	通年兼業	2	無	170	48		耕起・代かき	収穫	乾燥調整	
E 6	64	専業	2	未定	161	94		収穫	乾燥調整		
D 5	64	主(4~10月)	1	未定	157	82		耕起・代かき	収穫		
A 10	47	通年兼業	1	無	149	60		収穫			
C 4	49	通年兼業	2	無	98	47		全作業			
B 4	92	専業	1	未定	46	73		耕起・代かき	田植え	乾燥調整	

資料：表1と同じ。

注1) 受託作業における括弧内の数値は受託面積 (ha) を示す。

2, C 4, D 5, E 2, E 6 農家は稲作作業も委託 業受委託が、零細兼業農家を存続たらしめている一  
に出していることから、広範な作物、作業に及ぶ 要因であると指摘できる。

高齢の専業農家では転作物を委託することで機械、労働力を軽減し、経営を稲作及び軽量野菜に特化させているのである。

このように委託をすることで転作物部分の新規投資を節約しようとする農家の行動は、委託作業が播種及び脱穀という専用機械を必要とするものに集中していることから裏付けられよう。

次に稲作における作業委託の構造をみると、その内容は第4層のなかの小規模通年兼業農家と兼業を中止した高齢農家による委託に分けることができる。委託作業を見ると部分作業が多くなっていることから、これら零細な兼業、高齢農家にあっても労働力、機械の確保ができていく状況が予想できる。

このように、東川町における作業受委託は中規模、兼業経営という東川の主流農家層を下支えし、さらには一部にみられる10ha以上の大規模稲作専業経営と、7.5ha層における大規模化を支援している。中農の下方分解を阻害する事で中農の滞留を可能としつつ、萌芽的にみられる上層農への上向を支援しているのである。

作業受委託は農業経営存立および展開の条件として大きく位置づけられているが、こうした受委託が経営の一要素として安定的に存続しうるかについては、小作料水準や労働力、社会的要因等を考慮して慎重に検討する必要がある。しかしいざいにして今後東川町では受託農家の規模拡大や高齢化により、受託能力の低下が懸念されている。そこで農協や町では継続的に転作物の受託を行いうる体制の整備を計画している。しかしそれには担い手確保というハードルが高く立ちふさがっており、そのいち早い解決が急務となっているのである。

東川町では石狩川下流域に迫るような10ha以上層の大規模農家が、転作部分を委託しさらに後に見るように米の直接販売などを行うことで「良質米」地帯として独自の稲作専業化を志向している。その下の7.5～10ha層では稲作専業意向が強く、悪化する農業情勢に対応するため規模拡大を志向している。つぎの5～7.5ha層は、いわゆる1区分(5ha)を基本としながら兼業、野菜導入により安定的な経営展開を行ってきた「東川町らしい」農家層である。そして5ha以下層には、比較的若年の農業生産を継続する意向の強い零細2種兼農家と、前述の5～7.5ha層が加齢した姿である小規模な高齢専業農家が、そばや緑肥などの粗放的土地利用と作業受委託に支

えられながら展開しているのである。

このような階層毎の動きは7.5ha以上の上層の多様な米販売による稲作専作化の動きと、7.5ha以下の下層の野菜導入による複合経営という動きに大別できる。以下では上層の水稲(2節)及び下層の野菜(3節)それぞれの生産・販売の現状を把握する。特に販売面について、東川町農協は独自の集荷・販売対応を行っており、農協経営に占める販売事業の位置づけも高い。そこで農協の取り組みについても併せて考察を加える。

## 2. 米販売の多様化と農協の集荷・販売対応

### 1) 大規模層による米販売の多様化

東川町における稲作の主たる担い手は、先に見た「大規模稲作専業層」及び「稲作拡大複合経営層」であり、これらの層が農産物生産全体の約65%を生産している。しかし、この2階層には、生産及び販売面での相違点が指摘できる。前者は、規模拡大による有利販売を志向しており、現段階では北陸地方にみられるような大規模直売に近似した経営展開をしている農家が多い。後者は、有機農業、良食味米生産に力をいれている農家が多く、それによる販売面での優位性を背景に稲作規模拡大を志向している層と位置づけられる。

まず、大規模稲作専業層の独自販売の動向をみていく。表3は、経営タイプ別にみた米の販売動向を示したものである。これをみると、上層ほど農協出荷率が低く、業者、産直販売の割合が高い。大規模に産直販売を行っている農家も存在し、産直は確立された販売経路になっている点が指摘できる。品種別にみると、上層ほどほしのゆめの作付割合が多くなっている。全体的にみて、ほしのゆめは独自販売、さらには農協出荷という傾向がみられ、それが規模別にみた作付割合の相違に結びついているのである。

もう一つの動向は、稲作拡大複合経営層の質の向上を背景とした農協離れ傾向である。東川町では、農協主導の良質・良食味米対策と農家主導の有機米振興が同時並行的に展開している。農協は、総体としての質の向上を目指しており、有機米などの個別の差別化商品を区別して扱うことが難しい状況にあり、これが特定の農家の農協離れを引き起こす要

表3 調査農家上位層における米の販売動向と生産者グループへの参加状況

経営タイプ	農家番号	水田面積	米 出 荷								農協以外の出荷形態					独自販売率	生産者グループへの参加状況
			ほしのゆめ (1999)				きらら (1999)				業者販売		消費者直販				
			出荷量	農協出荷率	農協出荷量	農協外出荷量	出荷量	農協出荷率	農協出荷量	農協外出荷量	販売先数	総販売量	販売人数	販売数量	販売先不明		
			a	俵	%	俵	俵	%	俵	%	俵	俵	俵	俵	%		
大規模稲作専業層	C 4	5973	940	36.0	345	595	3760	30.0	2000	1760	10	600	170	600	1155	74.7	有機農業研究会, 少肥密植グループ 有機農業研究会
	B 2	2794	1631	57.1	931	700	370	100.0	370	0	1	600	複数	100		35.0	
	F 1	1658	570	90.0	513	57	735	100.0	735	0	0	0	13	57		4.4	
	F 4	1550	482	50.0	282	200	680	100.0	680	0	0	0	複数	200		17.2	
	E 5	1532	95	50.0	48	48	1068	80.0	868	200	0	0	12	37	211	39.4	
	E 8	1400	395	95.0	370	25	576	100.0	576	0	0	0	6	25		2.6	
	A 7	1198	617	0.0	0	617	183	0.0	0	183	1	580	複数	220		100.0	
	E 4	1087	170	100.0	170	0	603	100.0	603	0	0	0	7	不明		0.0	
平均	8	2149	613	59.8	332	280	997	76.3	729	268	2	223	26	155	171	44.7	
複合経営層 稲作拡大	A 8	994	216	15.0	34	182	550	100.0	550	0	1	不明	10	不明	182	47.5	個人で有機栽培 減農薬栽培グループ 食と健康を考える会 少肥密植グループ
	B 5	987	292	95.0	27	15	438	95.0	416	22	1	20	7	25		5.0	
	F 2	961	428	0.0	0	428	209	20.0	42	167	3	160	150	539		93.4	
	E 9	839	260	100.0	260	0	300	100.0	300	0	0	0	0	0		0.0	
	A 1	828	510	19.6	100	410	0	0.0	0	0	1	100	複数	410		80.4	
平均	5	922	341	45.9	134	207	299	63.0	262	38	1	56	33	195	36	43.9	
中規模層	9	435	193	79.3	156	38	302	90.8	252	3	-	0	-	35	5	9.2	
小規模層	18	318	101	81.2	85	16	133	78.7	124	6	-	2	-	5	14	15.3	

資料：1999.11 東川町集落悉皆農家調査, 集計データ 52 戸のうち, 米に関して調査不備農家 12 戸を除いた 40 戸を使用した。

注 1) 独自販売率は, 農協を利用せずに販売した米の割合を示している。

注 2) 農協に出荷した米のうち, 特別栽培米はそのまま業者に渡る。生産者グループに加入している B5, F2, A1 の業者販売米の何割かは農協出荷となっている。

注 3) 中規模層=5~7.5 ha 層・中規模野菜導入層及び小規模層=5 ha 以下層・高齢・兼業零細層は, それぞれ 9 戸, 18 戸であり, 表ではその平均値を示した。

因となっている。前掲の表 3 をみると, 稲作拡大複合経営層には, 有機, 減農薬, 少肥密植などの生産者グループに参加する農家が多くみられる。これらグループの米は, 農協の特裁米の流通経路にのり, 農協を通して業者に販売されており (農協は手数料収入を得る), このことが生産者と業者の結びつきを強める結果となっているのである。

以上のような農家ごとの販売動向を考慮して, 東川管内産米の流通経路とその割合を示したものが図 2 である。これによると, 農協の集荷率は 74.1% となっており, 約 25% が農協を通さずに流通しているのがわかる。上層では, 40% 近くが農協以外への販売であり, 特に産直の位置づけが高くなっている点が指摘できる。

以上のように, 東川産米は上層を中心に流通経路の多様化がみられ, 特に上層においては独自販売がある程度位置づいているものと指摘できる。後述するように農協の買取価格が他の業者より高めに設定されているにもかかわらず, 独自販売が高い位置づけを持っている背景には, 業者販売の場合, その時

点ですぐに現金を受け取れるというメリットがあり, それが農家経営にとって予想以上に大きい意味をもつことが農家調査より確認された。また, 大規模稲作専業層にとって独自販売が販売リスクの分散という経営戦略を持つことと, 稲作拡大複合経営層にとっては有機米等の差別化商品を農協を通じて販売することではその価値を実現することが難しく, それが独自販売に傾斜する要因になっているといえる。

以下では, このように多様化する米流通の中で東川町農協の米の集荷・販売に関する取り組み内容, 事業構造を把握し, 営農販売事業の果たす役割を明らかにする。

## 2) 米販売の多様化に対する農協の集荷・販売対応

東川町農協における米の集荷の特徴は, 委託販売を行うとともに, 買取集荷をも行っていることである。前者は, 単協が生産者から集荷した玄米を, ホクレンに再委託するものであり, 政府米と自主流通米の通常の販売ルートである。この方式では, 集荷

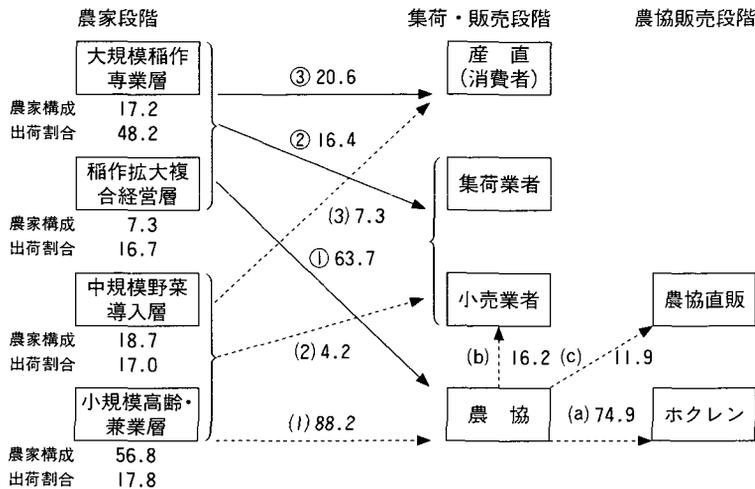


図2 東川管内産米（10年産米）の流通経路とその割合（%）

資料：農家調査集計資料，東川農協資料，東川町全農業者意向調査資料より作成。

注1）経営タイプ別農家の割合は，東川町全農業者意向調査資料の全戸調査結果515戸より。

注2）実線は，上位層の流通経路を表し，細点線は下位層の流通経路，太点線は農協販売経路を示している。①，(1)，(a)も同様である。

注3）ここでは全品種の流通経路を示しているが，調査より，農協出荷はきららが多く，業者，産直はホシノユメが多い傾向がみられた。

注4）これらは10年産米の流通経路である。管内の総生産量は18.6万俵であった。

注5）10年産米の農協集荷量は，13.8万俵であり，このうち農協販売経路の(b)は特別栽培米の販路を示している。

注6）農家から農協，業者への出荷は，農協を通して小売業者へ卸す特裁米の分が重複しているため合計値が100%にならない。

時に生産者に支払う仮渡金はホクレンから融通され，また全道共計の追加払の対象となる。ここでは，定率の販売手数料が農協の収益となる。これに対して，後者は，農協の営農部門（販売事業，利用・加工事業）が信用部門から内部資金を借り受け，その資金で集荷するものである。ここでは，農協が集荷時に生産者に支払う金額と，業者への販売代金の差額が農協の収益となる。

東川町農協においては，北海道の農協ではあまり行われていない買取集荷の割合がかなり高いことがわかる。表4は，東川町農協における主食用うるち米の集荷数量を，農協の事業年度ごとにみたものである。1995年度は，食糧法のもとではじめて集荷が行われた年であるが，集荷数量の合計16万886俵に対し買取品が5万5,495俵であり，34.5%を占めた。買取集荷という東川町農協独自の集荷対応は，1995年11月に食糧法が施行されると同時に，しかも大規模に開始されたのである。翌96年度では，買取品の数量は6万3,954千俵（43.1%）と，前年度実績を

表4 東川町農協における米の集荷数量（主食用うるち米）

（単位：俵，%）

		1995年度	1996年度	1997年度	1998年度
受託品	政府米	33,642	27,194	22,667	10,000
	自主流通米	71,749	57,252	97,880	111,400
	小計	105,391	84,446	120,547	121,400
買取品	一般うるち米	55,495	57,578	32,617	39,155
	特別栽培米		6,376	—	858
	小計	55,495	63,954	32,617	40,013
合計		160,886	148,400	153,164	161,413
買取品の比率		34.5	43.1	21.3	24.8

資料：東川町農協資料より作成。

注1）年度は，農協の事業年度であり，期間は当該年の3月から翌年の2月までである。

注2）1998年度は計画である。

上回った。しかし，翌年の端境期には，古米としての持ち越しを回避するために，大量の低価格販売を余儀なくされた（註7）。これを受けて，1997年度には，買取品数量は3万2,617俵まで減少したものの，その割合は21.3%と比較的高くなっている。

表5 東川町農協における米の出荷数量 (1998年産)

(単位: 俵)

	出荷契約 数量	ホクレン 販売委託	消費者契約栽培米						計	計画外米
			有機農研	ミネラル	T社	N社	学校給食			
きらら397	78,536	67,737	1,954	2,500	5,500	700	145	10,799	10,000	
ほしのゆめ	47,340	38,125	865	2,000	5,500	850	—	9,215	5,000	
ゆきひかり	397	—	348	—	49	—	—	397	—	
ゆきまる	21	21	—	—	—	—	—	—	—	
その他	54	54	—	—	—	—	—	—	—	
計	126,348	105,937	3,167	4,500	11,049	1,550	145	20,411	15,000	
加工米	12,247	12,247								
合計	138,595	118,184								

資料: 表5と同じ。

注) 「出荷契約数量」は、「ホクレン販売委託」と「消費者契約栽培米」の合計である。

東川町が買取集荷を行っている目的は、系統集荷の確保のためである。つまり、農協管内は良食味米産地であるために、大規模生産者を中心に、より有利な販売先を求めて、農協以外に販売する傾向がある。農協の集荷量の減少は、農協の存立に関わることであるので、農協は他の集荷業者よりも若干高めの価格で集荷を行っているのである。調査によれば、生産者が農協との出荷契約数量を少なめに設定し、出来秋に農協の買取価格と集荷業者・小売業者の価格を比較して、有利な方に販売するという行動を行うケースもみられた。こうした生産者は、出荷先の選択肢の一つとして、農協を位置づけているのである。

つぎに、農協の販売対応の特徴は、買取によって集荷した米を、特定の販売先業者に集中的に販売していることである。表5は、東川町農協における1998年産米の販売先別数量をみたものである。出荷契約数量は12万6,348俵であるが、このうち2万411俵(16.2%)を消費者契約栽培米としてホクレンを通さずに、直接販売している。その販売先をみると、消費者契約栽培米の54.1%が、特別表示米の出荷で従来から結びつきがあったT社に販売される。この他、計画外流通米として1万5,000俵があるが、その大部分もT社に販売されているという。

### 3) 上層農家による米直接販売の展望と農協の営農販売事業の方向性

以上のような上層農家による米販売と、農協の営農販売事業について、若干の考察を加えたい。

まず、上層農家による米販売が、北陸地方で1980年代後半に出現した、消費者への直接販売を経営戦

略の一環とする「大規模稲作経営」(註8)と同様の性格をもつかという点である。これについては、販売する米の市場性や価格が、北陸地方と北海道では決定的に異なるため、まったく同タイプの経営とみることはできないが、今後の展開が注目される。

つぎに、農協の集荷・販売対応については、農協経営に一定のメリットをもたらすものとして評価できる。東川町農協における事業収益の合計は、1994年度の17億円をピークに、年々低下を続け、1998年度には10億8,000万円となった(註9)。これは、信用部門および営農販売部門の収益の低下によるところが大きい。さらに、営農販売部門の事業収益の内訳についてみると、「青果手数料」の低下が著しく、1998年度には1994年度と比較して26.6%低下している。これに対して「(農畜産物)販売手数料」は8.0%の低下にとどまっている。この中で、「(農畜産物)販売手数料」の営農販売部門に占める比率は、第1位となっており、そこに占める米の買取品の比率は、1995年度で38.9%、96年度で53.9%、97年度で44.5%と高い。このように、東川町農協独自の買取集荷・販売対策による収益が、営農販売部門の収益の底上げに寄与しているのである。

しかし、端境期に低価格での販売を余儀なくされたり、販売先が限られているなど、必ずしも安定的な販売になっているとはいえない。これを解消することなしに、農協による直接販売を拡大することはリスクが大きく、系統販売と併用しながら展開していく必要があるといえる。

### 3. 良質米産地における野菜生産の位置づけと農協営農事業

#### 1) 「少量多品目」型生産構造の形成と野菜生産の担い手

減反政策の開始に伴い、東川町では転作対応の複合部門として露地野菜が導入された。しかし1980年代後半から、露地野菜の価格低下や高齢化の進行に併せてハウスによる軽量野菜を中心とした生産構造にシフトしていった。これは1988年に生産資材等の大口対応問題から大規模野菜専業農家6戸が農協共販を利用しなくなったことが直接的契機となっている。このような歴史的変遷に対して生産部会の動向を示したものが図3である。部会数は、1972年の3部会から4年後の1976年には14部会となっている。この時点で既に東川町における「少量多品目」型の野菜生産構造の基礎が形成されていることが確認できる。また、現在の販売金額上位を占める品目の生産部会の多くは1970年代に設立されており、露地野菜として生産されていた品目の施設生産への転換であることがわかる。つまり1980年代後半の施設野菜へシフトした時点において少量多品目による生産構造が確立したといえる。

表6 東川町における野菜生産の担い手層の特徴

野菜生産の分担	妻	特になし	全体
サンプル数	11	15	52
経営主が兼業農家	10(約90%)	8(約53%)	25
経営面積(a)	779.5	612.6	781.0
平均年齢	57.8	60.4	56.8
農業従事者数	2.4	2.5	2.4
後継者の有無	○=2/△=3/×=6	○=1/△=5/×=7	○=9/△=19/×=24
稲作収入比(%)	60.0	69.5	73.0
野菜収入比(%)	27.5	29.4	18.4
農外収入比(%)	5.7	9.0	14.6
施設所有地(坪)	430.3	391.3	229.1

資料：「東川町集落悉皆農家調査」1999.11より作成。

注1) 野菜生産の担い手を妻とした農家は、①F1F4A8 ②C1A6 ③C5 ④E12E7B1C2D7である。

注2) それ以外は、①A12 ②A1E11 ③F3D1E10B3B7A3 B8 ④D6A11C3A9E6B6である。

注3) 後継者の有無は○=あり、△=未定、×=なしである。

注4) 欠損値は除外して平均値を求めている。

表6により野菜生産の担い手についてみると、主に経営者の妻及びその両親によって担われていることが確認される。野菜を作付けている農家26戸のうち、夫婦で作業分担がなされていると答えた11戸全てにおいて、稲作は経営主、野菜は妻という分担

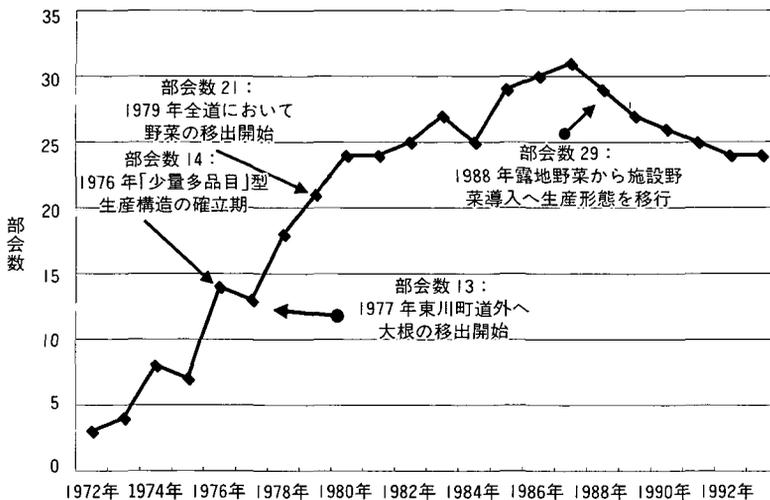


図3 東川町農協における生産部会数の推移 (1972年-93年)

出典：東川町蔬菜園芸研究会『協同の力20年のあゆみ』1993.12

註1) 『高齢農村における稲作複合経営の展開方向—東川町農業振興計画策定のために基礎調査報告書—』, 1995, p.134. を参考にした。

註2) 会長の選出をもって活動期間とした。

註3) 部会数には共同育苗を含み青年部はのぞく。

関係となっている。これは、以前より指摘されていた野菜生産者の担い手像をより明確に表している。また、作業分担を行っている農家では、行っていない農家と比較して兼業割合や施設面積及び経営面積が高くなっている。

以上のように、1988年に大規模野菜専業農家が農協共販から抜けたことが、東川町の野菜生産の大きな転換点となっている。これ以降の野菜生産は、稲作を中心とした複合経営の中で余剰労働力を野菜生産に振り向けていくという副業的生産として位置づけられるようになった。つまり、兼業農家における妻や高齢者を中心とした「中規模野菜導入層」及び「高齢・兼業零細層」が実際の野菜生産の担い手となり、町の補助を受けながら施設野菜の生産に向かっていったのである（註10）。

このような生産構造の中で少量多品目生産が成立している背景には、農協が単品目への誘導を行わず

に「作ったものはすべて農協で引き取っていく」という体制をとってきたことが挙げられる。そこで以下では、農協営農販売事業の特質について考察する。

## 2) 農協販売事業の特質と集出荷体制

1972年に開始された農協の青果物販売事業の特質は量販店対応にある。東川町農協は1977年に大根を基幹品目として北海道外への移出を開始しているが、他の野菜産地が道外移出を本格的に開始したのは1979年であり（註11）、東川町は先進的野菜産地といえる。量販店への直接販売に重点をおいた販売体制を取っていることが、卸売市場出荷を中心とした産地と比較した東川町農協の特徴として注目を集めてきたのである。そして量販店の要望に応えるために、卸売市場や他農協からの「買付集荷」（註12）を行うことで品揃えを強化していることが、その特質として指摘できる。つまり、町外から農産物を買

表7 野菜品目別販売実績とその割合

(単位：百万円，%)

品 目	94		95		96		97		98	
大根	328	① 14.7	267	② 12.5	195	④ 9.0	269	② 10.8	217	④ 8.2
アスパラ	115	5.1	53	2.5	75	3.5	84	3.4	81	3.0
タマネギ	47	2.1	55	2.6	70	3.2	146	⑤ 5.9	163	⑤ 6.1
ニンジン	139	6.2	127	5.9	103	4.7	120	4.8	124	4.7
カボチャ	48	2.1	59	2.8	60	2.8	52	2.1	36	1.4
スイートコーン	19	0.8	13	0.6	28	1.3	32	1.3	45	1.7
枝豆	18	0.8	15	0.7	12	0.6	9	0.4	11	0.4
キャベツ	121	5.4	174	⑤ 8.1	143	⑤ 6.6	140	5.6	101	3.8
露地玉レタス	7	0.3	11	0.5	11	0.5	9	0.4	9	0.3
主要露地物計	842	37.6	774	36.3	697	32.1	861	34.6	787	29.6
小ネギ	95	4.2	50	2.3	44	2.0	42	1.7	38	1.4
ハウレンソウ	280	③ 12.5	279	① 13.1	276	① 12.7	326	① 13.1	376	① 14.1
小松菜	34	1.5	48	2.2	77	3.5	59	2.4	56	2.1
春菊	50	2.2	56	2.6	54	2.5	50	2.0	47	1.8
軟白長ネギ	174	④ 7.8	188	④ 8.8	236	③ 10.9	262	③ 10.5	258	② 9.7
簡易軟白長ネギ	150	⑤ 6.7	127	5.9	108	5.0	142	5.7	152	5.7
ハウス玉レタス	10	0.4	10	0.5	13	0.6	12	0.5	14	0.5
サニーリーフ	8	0.4	11	0.5	17	0.8	11	0.4	18	0.7
ピーマン	317	② 14.2	267	② 12.5	273	② 12.6	206	④ 8.3	253	③ 9.5
トマト	22	1.0	30	1.4	56	2.6	47	1.9	60	2.3
軟白みつば	83	3.7	95	4.4	79	3.6	91	3.7	97	3.6
主要ハウス物計	1223	54.7	1161	54.4	1233	56.8	1248	50.2	1369	51.5
ブロッコリー	16	0.7	4	0.2	0.02	0.0	—	—	—	—
チンゲン菜	—	—	—	—	—	—	21	0.8	34	1.3
花卉	31	1.4	82	3.8	95	4.4	78	3.1	110	4.1
その他	123	5.5	116	5.4	145	6.7	279	11.2	358	13.5
合 計	2237	100.0	2135	100.0	2172	100.0	2487	100.0	2658	100.0

資料：東川町農協青果課資料より作成。

注) ①～⑤の番号は上位品目の順位を示している。

付けることによって町内の少量多品目生産を維持しつつ、農協の販売事業の展開を可能としてきたのである。表7で近年（5年間）の主要品目ごとの販売実績をみると、上位品目の取扱い金額はさほど大きな変動はみられないが、「その他」の割合が5.4%から13.5%へと著しく増加しており、さらなる多品目化が進む可能性を指摘できる。

ここで農協の野菜販売実績の推移をみると、野菜導入以後は順調に上昇傾向にあったが、1988年には大規模野菜専業農家の離脱の影響により激減し、1990年には14億1,600万円とピーク時から10億円近くも減少するという状態であった。しかし近年では20億円以上を維持し、1998年においては26億5,800万円であり、1980年代のピーク時を超えるまでになっている。しかしこの販売金額には「買付集荷」の売上も含まれており、町内生産の総額ではない。1998年における農協管内の出荷金額はほぼ半分の約13億円であり、90年以降の販売実績の上昇は町内生産量の増加というよりも、主に買付けによってもたらされたものと考えられる。なお、買付けの約9割は札幌または旭川市場の卸売業者・仲卸業者から行っており、他農協からの集荷は少量に限られている。

一方、現在の販売先の動向を確認すると、道外卸売市場出荷と量販店への直接販売の割合はそれぞれほぼ5割であり、道外移出+量販店対応という東川町農協の販売方式には大きな変化は見られない（註13）。東川町農協に登録されている取引先は約230件にも及び、そのうちホクレンを通さない系統外の取引先は半数を超える120件となっている。常時すべての取引先に出荷しているわけではなく、販売額もそれぞれ異なっているが、多様な販売ルートを手協独自で管理しているところに東川町農協の販売能力の高さが伺われる。

次に、以上の販売体制に対応して、いかなる集出荷体制がとられているのかを確認する。東川町農協では個選共販が基本であり、共選出荷しているのはかぼちゃ、小ネギの一部だけである。個選による規格のばらつきを防止するため、各品目ごとに出荷開始の直前に「出荷打ち合わせ会」を行っている。これは規格の厳守を生産者同士が確認するものであるが、農協の部会活動には市場関係者が農協職員、普及員とともに出席しており、規格統一の重要性は部会活動を通じて広く認識される。また、量販店対応

および道外移出など長距離輸送での鮮度保持を考え、1986年からハウレンソウ、小ネギにFGビニール、発泡箱を使用してきた。袋詰めや結束は個選であることから各生産者の重要な作業となる。量販店の要求に対応するために、毎年、または月ごとに結束や1パックの量が変化する場合もあるが、このような作業を重い負担に感じているという生産者の声は聞かれなかった。これは、農家経営内における野菜生産が副業的な位置づけにあることに起因しているといえる。いずれにしても、卸売市場や量販店において十分に高い評価がなされている限りは個選共販が維持されると考えられる。

なお、長期安定出荷を図るための計画作付けは実施されていないが、ピーマン、軟白長ネギ、トマトについては、苗の供給に際して注文を農協が部会を通して取りまとめており、ある程度作付量を予測できる体制になっている。また97年に露地ネギ他4品目で始められた「最低価格保証制度」は農協が早出し出荷を振興するために導入したものであり、出荷期間の調整が図られたことを示している。

### 3) 野菜生産基盤の脆弱化と農協による野菜振興の方向性

上述のような野菜生産の担い手構造と少量多品目生産という特徴を生かす農協の販売事業のあり方が量販店対応であった。品目ごとのロットのまとまりが欠ければ卸売市場においては十分な評価を受けることはできないが、複数品目を一つのまとまりと考える量販店では逆に多品目生産が有利となるのである。量販店との取引が長期継続しているということは、品質面においても、また「買付集荷」を含めた品揃えという面でも、東川町農協の販売事業が十分に評価されてきたということを示している。販売先を量販店だけでも、単一の市場だけでも絞らずに、複数の販売経路を管理してきたことは農協の販売能力の高さを示している。これに関連し、青果専門の販売担当者を置いていることも重要であった。

しかし、生産・販売の両面において課題は多い。野菜専業農家の不足と担い手の高齢化は生産基盤の脆弱化をさらに進展させる可能性を含んでいる。また、生産量の停滞・減少傾向は、量販店対応としての「買付集荷」を恒常化させることになるのである。「買付集荷」は農協職員の業務を煩雑にし、農協の負担を大きくしているという面でも問題であるが、

より重要なのは販売力の低下に繋がるということである。農協が販売すべきものはあくまでも東川町農協内で生産されたものである。しかし、量販店が現在の東川町農協に求めるものは、品揃え機能を重視した集荷代行業的な役割であるといえる。品揃え機能ならば仲卸業者等により代替が可能なのであって、その意味において東川町農協である必然性は薄い。従って、東川町農協の産地としての価値を高めるには、生産の維持と拡大を目指した野菜生産振興、そして生産と結びついた販売体制の確立が重要となるのである。また、かつての大根のような「北海道らしい商品」または「東川町を代表するような目玉商品」の欠如も、最終的に道外への販売能力を低下させる可能性を有している。その意味では多品目生産を継続するとしても基幹品目を持つことは重要になると考えられる。

新たな野菜生産の脆弱性を解消するための萌芽も表れている。第1に東川町そさい園芸研究会のそさい青年部が1999年度に新設されたことである。現在は研究会会長も35才の若手であり、若手の活発な動きによって部会の活性化が行われ、担い手の若返りが期待されている。そして第2に、これまでの高付加価値生産への取り組みをさらに発展させるものとして、水耕栽培が大きく注目される。水耕栽培は現在5戸で実施されているが、そこでも担い手は20才台の若い生産者である。

## おわりに

東川町における担い手の構造は、転作の影響や土地利用の変化、高齢化の進展、兼業就業によって①大規模稲作専業層、②稲作拡大複合経営層、③中規模野菜導入層、④小規模高齢・兼業層、の4形態に分類することができ、作業受委託によってこれらの関係が維持されていることが確認された。このような多様化のなかで、①②の上層は農協離れの傾向にあり、③④の下層は停滞し農業縮小の方向に向かっており、さらには離農の可能性も含んでいる。このような状況下において、東川町農協では階層分化を前提として事業展開を行うことで地域農業の維持を図っているのである。米については、集荷面では買取集荷と価格の上乗せによって大規模専業農家層の農協離れに対応している。販売面でも、系統外への直接販売を通じて販売事業の収益の底上げに寄与し

ている。一方野菜については、集荷面では「買付集荷」を背景とした少量多品目生産により個々の農家が自由な作付をすることを可能とし、販売面では量販店対応を中心に多数の流通チャンネルを管理することによって価格の安定化に繋げている。

地域農業の生き残り戦略を良質米野菜複合に見出し、基幹であり収益部門である良質米販売に積極的に取り組む一方で、農家の所得確保として重要な位置づけにある野菜についても農協が負担とリスクを背負う体制を形作っているのである。そして、全ての農家層を事業範囲として捉え、販売事業を中心に地域農業の再組織化を行う東川町農協の営農販売事業の展開は、地域農業の脆弱化への対応として積極的に評価すべきである。

組合員の異質化という戦後自作農体制の動揺のなかで、将来の農協の営農販売事業のあり方についても再検討が必要な時期であり、東川町農協の事業展開は一つのあり方を示すものと捉えられよう。

## 【付記】

本論文の執筆分担は、1節（芦田、山田、菅沼、小山、小林、趙）、2節（小池、小山、田中、徐）、3節（新田、宮入、村井、玉井）であり、山内、坂下、朴、太田原が全体の調整を行った。

## 【註】

（註1）「東川町全農業者意向調査」は、東川町が町内の農業者の意向を把握するためにアンケート調査票を農家台帳に記載のある全農家に送付し、調査員が回収とともに補足で聞き取り調査を行ったものである。調査員は筆者らを中心に総勢57名であり、全農家数557戸のうち515戸の農家から回答を得た（回収率92%）。

（註2）東川町の乳牛飼養農家は、1995年センサスによると1戸のみである。（1990年：2戸、1985年：3戸）

（註3）第2期水田利用再編対策（1981年）より転作奨励金に差が付けられた。水田農業確立対策（1987年）以降、特例作物に区分され一般作物との金額差は最高額で33千円/10aと拡がった。現在の緊急生産調整推進対策（1998年～）では、その金額差は最高額で39千円/10aとさらに拡がっている。なお図2で1990年代初頭に野菜の作付率が急落するのは、奨励金額の違いから、地力増進作物の裏作という形で野菜を作付しているためと推測される。

（註4）1994年に地力増進作物の作付率が急減するの

は、この年より地力増進作物の同一圃場の連作に対して助成金が支払われなくなったためである。

(註5) 以下は1999年11月に農家調査を行った5集落43戸における、1991年以降の個別転作面積の時系列データをもとにした分析である。スペースの関係上詳しい表出はできなかった。

(註6) 東川町の小麦の収量は80年代は250~350kgで推移したが、1992年以降激減し、100kg台かそれ以下に低迷している。(資料：北海道農林水産統計年報)

(註7) 東川町農協における1996年産米の直接販売は、月別の販売数量と価格を検討すると、十分に安定した取引とはなっていないかといつてよい。詳しくは、小池晴伴[5]を参照されたい。

(註8) 納口[8]を参照。

(註9) 東川町農業協同組合「業務報告書」による。

(註10) 1987年の「施設野菜10億円拡大計画」や90年より推進された農業振興計画「ステップアップ100」によるハウス設置補助がある。「ステップアップ100」では、水稲、ハウス、露地野菜を経営の3つの要素とした。東川町の多様化する農業生産体系に対して志賀永一他[9]では、野菜生産に従事している高齢層・主婦への対応を考慮して、それまでの作物別の生産部会を中心とする対応から、経営タイプ別の政策が重要であると指摘している。

(註11) 小松菜はほうれん草部会に含まれ、生産部会の資料に載っていない。それ以外の品目は現時点では設立年次が確認できない。

(註12) 北海道農政部監修「北海道野菜地図(その20)~20周年記念号~」1997、168項の年表参照。

(註13) 買付集荷は、東川町農協においては「リレー出荷」、また坂爪浩史[8]においては「広域集荷」とされている。本稿で「買付集荷」としたのは、農協の担当職員からの聞き取りの結果、その大部分が卸売市場からの買付に依っていることが明らかになったことによる。

#### 【参考文献】

- [1] 荒木和秋「特裁米・特表米産地形成による米自由化対応」酪農学園大学農業経済学科編集「農業総自由化」の市場と地域農業」酪農学園大学エクステンションセンター、1995年
- [2] 東川町農業協同組合『未来への扉—東川町農協50年史』1999年
- [3] 北海道地域農業研究所『東川町全農業者意向調査報告書』1999年
- [4] 北海道農業研究会「石狩川中流域における水田農業の現局面」『北海道農業』No.20, 1996年
- [5] 小池晴伴「単位農協による米直接販売の意義と限界」『北海道農業経済研究』第8巻第1号, 1999年
- [6] 村瀬慎治『環境保全と農・林・漁・消の提携』家の光協会, 1997年, pp.128-135
- [7] 農政調査委員会『産地での米流通の構造変動と生産者譲渡米—販売力をもった新しいタイプの稲作生産者の登場—』1993年
- [8] 納口るり子「大規模稲作経営における経営戦略の展開」『農業経営研究』第34巻第2号, 1996年
- [9] 坂爪浩史「青果物市場・流通の構造変動に関する研究—大規模小売業による再編の論理—」『南九州大学園芸学部研究報告』第24号, 1993年
- [10] 志賀永一他「高齢農村における稲作複合経営の展開方向—東川町農業振興計画策定のために基礎調査報告書」『地域農業研究叢書』No.19, 1995年
- [11] 牛山敬二・七戸長生編著『経済構造調整下の北海道農業』北海道大学図書刊行会, 1991年
- [12] 吉田俊幸「商品稲作生産者の形成と食管制度—稲作生産構造からみた食管制度—」今村奈良臣編著『農政改革の世界史的帰趨』農山漁村文化協会, 1994年